

「太陽光発電事業」

に興味をお持ちの事業所・個人の皆さまへ

知って
納得

太陽光発電セミナー

& フェア（相談・商談会）

- 固定価格買取制度の解説（※裏面をご覧ください）
- 販売・施工業者、金融機関との相談・商談

参加者募集

事前申込不要
参加費無料

とき

平成25年12月15日(日)

13:30～16:30 (当日は13:00より受付開始)

ところ

マリトピア3階「瑞兆」

佐賀市新栄東三丁目7-8

TEL: 0952-23-0111

対象者

太陽光発電に興味をお持ちの
佐賀県内の事業所・個人



プログラム

セミナー

13:30
～
14:00

「固定価格買取制度について」

経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部
エネルギー対策課 新エネルギー対策官 鶴丸 貴信 氏

フェア
(相談・商談会)

14:00
～
16:30

事業者ブース、金融機関ブース、相談窓口等を設けて
おりますので、ご自由にお立ち寄りください。

【販売・施工業者】…………… 30社程度

【金融機関】…………… 3社程度

【行政機関】…………… 九州経済産業局、佐賀県

※販売・施工業者、設置希望者双方の当事者間の商談内容や契約内容について、
県が保証するものではありません。

固定価格買取制度 (FIT : Feed-in Tariff) とは

再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間、電気事業者に調達（買取り）を義務づけるもので平成24年7月にスタートしました。

H25年度の
買取価格・期間等

太陽光	10kW以上	10kW未満
調達価格	37.8円 (36円+税)	38円 (税込)
調達期間	20年間	10年間

※出力10kW以上の設備は全量買取り、出力10kW未満の設備は自家消費分を差引いた余剰電力の買取りとなります

太陽光発電の設置のメリット (10kW以上の場合)

- 遊休地や建物の屋根等の資産を長期間、有効活用可能
- 20年間の全量固定価格買取制度による高い事業性
- グリーン投資減税による優遇措置

※青色申告書を提出する個人及び法人で、設置後1年以内に運転を開始した場合に、取得価額の30%特別償却(一部の対象設備については即時償却)又は7%税額控除(中小企業者等のみ)のいずれかを選択し税制優遇が受けられます。

投資回収のシミュレーション

【出力49kWの設備を設置し全量売電する場合】

- ① 初期投資: 17,150,000円 (35万円/kWで想定)
- ② 年間発電量: 51,508kWh/年
49kW × 24h × 365日 × 12% (想定設備利用率)
- ③ 売電収入: 1,854,000円/年 (= ② × 36円)

➡ **投資回収年数: 9.25年**

※この試算はあくまで一例として目安を示すもので、メンテナンス費、税金、借入金利等のランニングコストは加味していません。また、実際の発電量は設置状況や天候等により変動します。

設置事例 (設置した事業所の皆さんの声)



工場の屋根に

震災後、太陽光発電のようなクリーンエネルギーを増やすことが大事で、工場の屋根に設置したいと考えていたところ、施工業者から、太陽光パネルを設置すると遮熱効果で工場内の冷房効率が高まることや、安定した収入が得られることを教えてもらい設置しました。

(佐賀市 株式会社A社)

- ・設置容量 300kW
- ・屋根面積 3,000m²



アパートの屋根に

アパート経営は、競争も激しく空き室の懸念もあるなど、収入が不安定な面もあり難しいと感じていたところ、知人から太陽光発電の買取制度により20年にわたり安定した収入が得られると聞いたことから設置に踏み切りました。

(佐賀市 Bさん)

- ・設置容量 30kW
- ・屋根面積 240m²



遊休地の有効活用

何も使っていない土地があったが、新聞で太陽光発電の記事を頻繁に目にしたことをきっかけにして調べてみたら、発電した電気を20年にわたって売電できることが分かり、安定した収入になると考えて設置しました。

(佐賀市 Cさん)

- ・設置容量 48kW
- ・屋根面積 500m²



社屋の屋根への設置



(佐賀市 株式会社D社)

★このほか、駐車場に屋根と太陽光発電設備とをセットで導入した事例もあります。